

令和 6 年度第 2 回 越谷市スポーツ推進審議会

日 時 令和7年2月13日(木)
午後3時から
会 場 越谷市中央市民会館
特別会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1)令和7年度当初予算(案)について
- (2)令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価について

3 そ の 他

4 閉 会

越谷市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日

敬称略

	氏 名	選 出 母 体	選出区分	通算任期
1	佐 藤 正 伸	学 識 (文教大学教育学部教授)	1号委員	4期
2	八十島 崇	学 識 (埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授)	1号委員	3期
3	田 島 寧 子	学 識 (シドニー五輪競泳銀メダリスト)	1号委員	2期
4	平 山 裕 子	学 識 (イオンモール株式会社)	1号委員	1期
5	関 口 利 夫	小 学 校 長 会 (東越谷小学校長)	2号委員	3期
6	上 野 雅 祥	中 学 校 長 会 (千間台中学校長)	2号委員	1期
7	林 実	市 長 部 局 部 長 (都市整備部長)	2号委員	4期
8	小 田 大 作	市 長 部 局 部 長 (福祉部長)	2号委員	3期
9	高 橋 恭 子	体 育 協 会	3号委員	1期
10	須 賀 恒 雄	レクリエーション協会	3号委員	3期
11	柿 澤 教 雄	スポーツ・レクリエーション推進協議会	3号委員	2期
12	上 野 敏 子	スポーツ推進委員連絡協議会	3号委員	3期
13	関 根 久 治	自 治 会 連 合 会	3号委員	2期
14	西 松 清 志	ス ポ ー ツ 少 年 団	3号委員	2期
15	小 岩 桂 子	生 涯 ス ポ ー ツ 講 座	3号委員	1期
16	桜 庭 雄 耕	公 募	4号委員	1期
17	中 野 利 恵	公 募	4号委員	1期
18	戸 田 道 子	公 募	4号委員	3期

（１）令和７年度当初予算（案）について

令和７年度事業別予算説明

※ 令和７年度当初予算（案）は、３月定例議会で議決されるため、下記内容は予定となっております。

歳入（単位：千円）

１３款 使用料及び手数料

１項 使用料

目	説 明	
７ 教育使用料	屋外体育施設使用料	37,000
	温水プール等使用料	31,000
	体育館使用料	42,000
	行政財産使用料	1,600

１７款 寄付金

１項 寄付金

目	説 明	
４ 教育費寄付金	体育費寄付金	2,000

２０款 諸収入

６項 雑入

目	説 明	
１ 雑入	庁舎等広告料	360
	スポーツ振興くじ助成金	38,400
	試合入場券売払代金	3,600
	夜間照明施設使用料	3,000
	吉川地区江戸川広域運動公園委託事務費	1,500
	その他雑入（夜間照明実費徴収金、総合体育館電気等使用料、 地域スポーツセンター自動販売機設置料）	410

歳出（単位：千円）

10款 教育費

7項 保健体育費

3目 体育費

細目および細々目	事業概要
002 体育振興事業 28,384	
01 スポーツ推進委員運営費 4,074	市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会を中心に研究・協議及び実践活動を行う。 1 委員数 28人 2 令和7年度の主な事業 （1）がやがやウォーク （2）越谷市なわとび大会 （3）埼玉葛社会体育研究大会 （4）関東スポーツ推進委員研究大会 （5）全国スポーツ推進委員研究協議会 （6）埼玉葛スポーツ推進委員現地研修会 （7）生涯スポーツ講座
02 スポーツ推進審議会 運営費 250	スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置しているスポーツ推進審議会において、スポーツ推進に関する事項を調査・審議する。 1 越谷市スポーツ推進審議会 （1）委員数 18人 （2）会議開催回数 2回
03 スポーツ教室等開催事業 1,620	健康増進のため、より多くの市民が生涯スポーツとして各種スポーツ・レクリエーション事業に気軽に参加できるよう、多種多様な事業を提供し、生涯スポーツの普及を図る。 1 令和7年度事業 （1）生涯スポーツ講座 （2）健康体操教室 （3）各種スポーツ教室等 （4）健康・体力づくりチェック事業 《重点事業》 ・参加しやすい環境整備 （勤労者スポーツ教室の見直しなど） ・生涯スポーツ講座の会場の見直し

04 スポーツ・レクリエーション推進事業 7,060	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、あらゆる機会を通して自ら進んで年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進める。 1 令和7年度の主な事業 (1) 越谷市スポーツ賞 (2) 越谷市スポーツ・レクリエーション指導者研修会 (3) がやがやウォーク (4) 越谷市なわとび大会 (5) こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル (6) スポーツスタンプラリー (7) イースタン・リーグ公式戦（埼玉西武ライオンズ） 《重点事業》 ・プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致 （越谷アルファーズ主催試合、パリオリンピックパブリックビューイング、プロ野球イースタン・リーグ公式戦ほか）
05 市民体育祭事業 3,000	市民の交流と健康づくりを促進し、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的に市民体育祭を実施する。なお、事業は市民体育祭実行委員会に委託する。 1 市民体育祭中央大会・ファミリースポーツデー 2 市民体育祭地区対抗種目別大会（ソフトボール大会、ビーチボール大会、卓球大会、グラウンド・ゴルフ大会、市内駅伝競走大会） 《重点事業》 ・市民体育祭の実施方法等の内容見直し ・実施内容の充実に向けた民間事業者等との連携
06 スポーツ・レクリエーション団体支援事業 11,460	スポーツ・レクリエーション活動の積極的な推進に向け、各種スポーツ団体への支援を行う。
003 体育施設管理運営費 469,853	
01 屋外体育施設管理運営費 387,802	多くの市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、主な屋外体育施設の管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、利用促進及びサービスの向上を図る。また、施設も老朽化が進んでいるため修繕箇所が年々増加している状況であり、利用者の安全確保を図るため計画的に整備・修繕を実施している。 1 指定管理者（公益財団法人越谷市施設管理公社）が管理する施設 (1) 越谷市民球場・越谷総合公園多目的運動場・越谷総合公園庭

	球場 (2) しらこぼと運動公園競技場・しらこぼと運動公園第2競技場 しらこぼと運動公園庭球場・しらこぼと運動公園野球場・しらこぼと運動公園ソフトボール場 (3) 緑の森公園越谷市弓道場 2 公益財団法人いきいき埼玉(越谷市事務所)に利用者管理等を依頼する施設 (1) 北越谷第五公園野球場 (2) 千間台第四公園野球場 (3) 大杉公園野球場 (4) 平方公園野球場 (5) 川柳公園野球場 《重点事業》 ・しらこぼと運動公園第2競技場の人工芝化工事
02 江戸川運動公園管理費 12,610	吉川地区江戸川広域運動公園グラウンドの9面中4面を越谷市が優先使用している。施設の効率的な管理運営及び利用者のサービス向上を図るため公益財団法人埼玉県公園緑地協会に対し、管理経費の一部を越谷市、草加市で負担する。
03 越谷市民プール 管理運営費 69,441	市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プールの管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、積極的な利用促進を図る。 1 指定管理者 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ 《重点事業》 ・市民プール子ども用プール及びリラクゼーションプールろ過タンク修繕 ・市民プール子ども用プール及びリラクゼーションプール温調弁装置修繕
004 その他体育費 30	
01 その他体育費 30	体育事務に係る払戻金等

10 款 教育費

7 項 保健体育費

4 目 市立体育館費

細目および細々目	事業概要
002 市立体育館管理運営事業	162,755
01 市立体育館管理運営費 5,710	令和5年度まで無人だった地域体育館の夜間に管理人を配置し、適切な管理体制を構築する。 1 予約状況等の電話問い合わせの対応、緊急時の対応補助、見回り点検、施錠管理。庭球場が隣接する北、南、西体育館については、庭球場の開錠業務。(各施設3人：交代制) (1) 北体育館及び北体育館庭球場 (2) 南体育館及び川柳公園庭球場 (3) 西体育館及び出羽公園庭球場 (4) 地域スポーツセンター
02 総合体育館管理運営費 163,630	越谷市立総合体育館は、積極的にスポーツ事業の誘致、市・教育委員会主催の事業及び大会等を行う中心施設であり、その管理運営を指定管理者に委託し効率化を図るとともに、利用促進及びサービスの向上に努める。 1 指定管理者 公益財団法人越谷市施設管理公社
03 備品整備事業 290	体育館の利用促進及びサービス向上を図るため、備品整備を計画的に進めるとともに、利用者の安全管理に努める。
003 施設管理費	301,806
01 市立体育施設管理費 147,425	地域体育館の維持管理を行う上で法令等で定められた点検等を適切に行う。 1 維持管理に係る経費の管理 水道・電気等の設備管理を徹底し、効率的な管理に努める。 2 機械・設備等の適正管理 施設の維持管理に必要な保守点検や夜間警備等の管理業務を適正な業者指導のもと実施する。 3 施設の環境保持 敷地内の植栽管理を行い、環境保持に努める。
02 市立体育館施設改修費 1,070	施設の維持管理及び利用者の安全を確保するとともに、日常の点検を徹底し必要箇所の修繕を行い、利用促進及びサービスの向上に努める。
03 総合体育館施設改修費 71,000	総合体育館の施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、計画的に施設の修繕・改修を行う。 《重点事業》 ・変圧器改修工事

	・ 自動火災報知設備受信基盤及び非常放送盤更新工事 ・ 第 1 体育室北側 1 階トイレ洋式化改修工事
--	--

(2) 令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価について

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

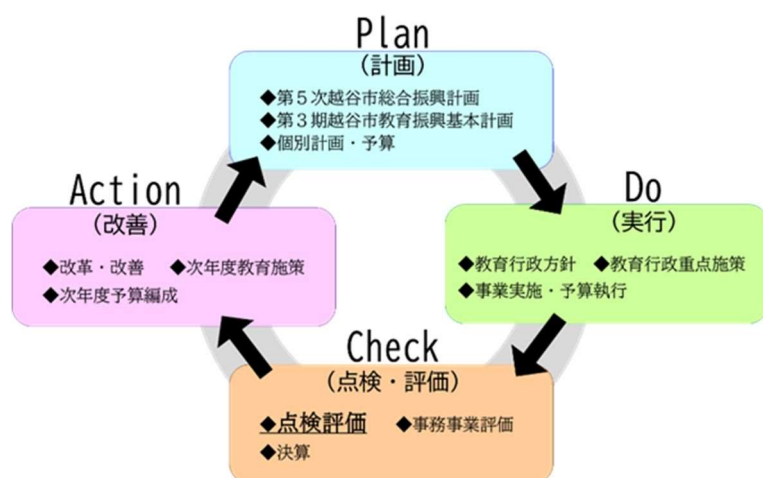
この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

2 点検評価の実施について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：改善）のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

そこで、主な取り組みすべてに指標を設定し、施策の目的達成に対する一つの目安とするほか、施策レベルでも評価を実施し、各施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点を考慮して点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

◆PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



Ⅱ 点検評価の方法

点検評価は、越谷市教育委員会事務局で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施します。

1 教育内部評価について

(1) 対象

第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）では、教育施策を推進していくにあたって、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる68の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成し、点検評価を実施しました。

評価表には、主な取り組みごとに実績・成果、指標の進捗状況および今後の展開・方向性等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階で施策の総合評価を実施しました。

(3) 評価基準

主な取り組みの評価については、成果や指標の進捗状況等を踏まえて、4段階で評価しました。また、施策の総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階で評価しました。

◆主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、進捗状況が順調である	100
B	一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である	70
C	成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている	40
D	成果が得られておらず、進捗状況が遅れている	10

◆施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

2 教育外部評価について

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、26の施策のうち4項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における実績・成果、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

(1) 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者からご意見をいただきました。
(50音順・敬称略)

氏名	役職等
いい じま ひろ ゆき 飯 島 博 之	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 教授
なか もと けい こ 中 本 敬 子	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授
なが みね こう さく 長 嶺 宏 作	埼玉大学 教育学部 教育学講座 准教授

(2) 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、第3期計画に位置付けられた26の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て4項目を選定しました。

◆教育外部評価対象施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	学校における人権教育の推進	指導課
		教育センター
	教職員の資質・能力向上	学務課
		教育センター
基本目標2	芸術文化活動の推進	生涯学習課
基本目標3	スポーツ・レクリエーション施設の充実	スポーツ振興課

Ⅲ 点検評価の実施結果

基本目標１ 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
1-3 豊かな心を育む				
1-3-3 学校教育における人権教育の推進	A +	A +	A +	A +
1 人権教育啓発活動の充実	A	A	A	A
2 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	A	A	A	A
1-6 質の高い教育環境を整備する				
1-6-1 教職員の資質・能力の向上	A -	A +	A -	B +
1 教職員研修の充実	A	A	A	B
2 人事評価制度の活用	A	A	A	A
3 教職員の健康の維持と管理	B	A	B	B

基本目標２ 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する				
2-2-1 芸術文化活動の推進	A -	A -	B +	B +
1 活動機会の充実	B	A	B	B
2 芸術文化に接する機会の充実	A	B	B	B

基本目標３ 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	中本氏	長嶺氏	
3-1 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る				
3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実	A +	A -	A -	B +
1 体育施設の充実	A	A	B	B
2 体育施設の利用促進	A	B	A	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果を比較しました。

教育外部評価の対象とした施策４項目について、教育内部評価では「A+」が１つ、「B+」が３つとなりました。教育外部評価では、全般的に内部評価と同等またはより良い評価となりました。

一方で、それぞれの施策でより良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見いだし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

(1) 教育外部評価者の意見

教育外部評価 飯島 博之 氏

◇生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を市民に提供するためには、安全な施設が身近に利用できることが重要である。この点に関して、越谷市は各種スポーツ施設が充実しており、市民の健康管理、快適な生活に大きく貢献していると感じた。総合体育館、市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートにおいて、高い満足度が得られていることもこれを裏付けている。そして、これを支えているのは、多くの体育施設施設の老朽化に対応し、安全と快適な利用環境の確保に努める関係者の日ごろの努力である。諸施設は総合管理計画に基づき中長期的視点で耐震化対応と老朽化対策がなされているとのことであるが、予想外の事故などが発生することも踏まえ、施設の老朽化対策は優先して実施していただき、今後も市民が安心してスポーツに親しむ場所を提供し続けてほしい。

施設利用の促進に関しては、コロナ禍で落ち込んだ体育施設の利用者数も回復途上にあり、コロナ禍前の水準に戻ることが期待される。今後も、一般市民への体育施設の利用方法等の広報活動を行い、施設設備の利用を促進してほしい。

越谷市民の心身ともに健康なライフスタイルを促進するため、今後も体育施設・レクリエーション施設の充実と維持管理を図っていただきたい。

教育外部評価 中本 敬子 氏

◇まず、越谷市が非常に多くの体育施設を有していることに驚いた。これだけの施設・設備を安全に、また快適に使えるように、修繕・改修を行うことは大変な仕事である。市民の健康への関心を高め、スポーツ・運動に取り組むために大きな役割を果たしている。令和6年度からは市立地域スポーツセンターの供用も開始され、さらなる充実がなされていると評価できる。

体育施設の利用促進についても、多くの施設において土日や平日夜において高い稼働率となっている。課題は、平日日中の稼働率であるが、現役世代の働き方が大きく改革されない限り、劇的な改善は困難であろうと感じる。当面は、市内の学校の利用をいかに促すかを、施設への行き帰りのサポートも含めて検討することもあり得るかと思う。また、越谷アルファーズ公式戦等、「みるスポーツ」の推進への取り組みも越谷市の特色であると感じた。「みる」機会があることで、そのスポーツをやってみようという子どもも増えていくと期待でき、市内体育施設の利用にもつながっていくのではないかと思う。施設の老朽化に伴い、大きな改修が必要になっていたり、プロスポーツを誘致することで現状以上に施設を充実させる必要があるなどの課題を伺い、限られた予算を有効に使っていくために、中長期的な計画の整備が一層重要となる。

教育外部評価 長嶺 宏作 氏

◇「1 体育施設の充実」について、評価指標として利用者アンケートの満足度があり、令和5年度の達成率95.5%であり、達成されている。同じように「2 体育施設の利用促進」の評価指標である年間稼働率・利用者数も、コロナ禍後から毎年度、上昇している点は評価できる。

しかし、体育施設の中で利用率が低いものがある。ただし、場所の立地条件や施設の特性などから利用率の改善が難しいものがある。それでも地域性から必要な施設もあるために、単純に評価ができないが、今後の施設のあり方について議論を深める必要がある。具体的には、「今後の展開・方向性」にある通り、「公共施設等総合管理計画」に基づいて施設の維持・改修をどのように進めるかについて計画されるが、具体的なビジョンを明確に示しているのだろうか。現在の施設数を維持するかどうか、優先する場合に何を原則とするのか、などについて市議会とともに教育行政と連携し、明確にする必要がある。

一方で、教員の働き方改革が進行し、部活動が地域移行が進められる傾向があり、社会教育施設が担う役割が増大する可能性がある。また、新しいスポーツが注目される中で、市民の豊かなスポーツ経験を保障する内容について、時代の状況にあわせて計画を作成する必要がある。

(2) 教育外部評価を受けての対応等

◇スポーツ・レクリエーション施設について、市民が安心して利用できるよう、空調設備の導入やLED照明への切り替えを行うなど、適切な維持管理に努めるとともに、施設の老朽化対策を優先順位をつけながら取り組み、今後も市民が生涯を通じて安心してスポーツ・レクリエーションに親しめる場の提供に努めていく。

◇屋内、屋外の各体育施設のさらなる利用促進を図れるよう、より効果的な方策について検討していく。

◇老朽化しているさまざまな体育施設の今後のあり方について、これまでの「越谷市公共施設等総合管理計画」やその計画に基づく「スポーツ施設個別施設計画」の内容やその実効性を含め、十分に検討をしていく必要がある。

◇引き続き、全国レベルの大会や各種プロスポーツイベントの誘致を図り、「みるスポーツ」の充実に努めていく。

3 その他

× 毛

Handwriting practice lines consisting of multiple horizontal dashed lines for tracing and writing practice.